

Ⅳ スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の活動状況

課題を抱える生徒に対して外部機関と連携しながら、より多面的に支援を行うスクールソーシャルワーカーについて、「活動状況」「成果」「課題」「配置の必要性」の4つの観点から、両校にまとめていただきました。

1 泉高等学校

(1) 活動状況

- ・担任から継続ケースの状況や新規に問題となっているケースの概要を聞き、できるだけ早く生徒との面接を実施し、今後の見立てを行います。早急な手立てを要するケースには、勤務時間の内外に関わらず、保護者や関係機関と連絡をとります。
- ・保護者や本人と連絡が取れない状況が続いた際には、学年職員と共に家庭訪問を行う場合もあります。
- ・社会的養護施設（児童養護施設・母子生活支援施設・児童相談所等）に関係している生徒とは、月1回面接を実施し側面的な支援を心がけています。
- ・校内の教育相談連絡会に出席し、情報交換や事例検討を行います。
- ・木曜日はスクールカウンセラー（以下「SC」という。）も出勤（勤務日は月曜日と木曜日）しているため、教育相談担当職員も含め、情報の共有を行います。

(2) 成果

- ・SC、SSWの両者が配置されていることにより、生徒及び保護者に対して心理的サポートだけではなく社会的サポートを行うことができます。特にSSWが職員と協同し、生徒を支援したことから、その職員が生徒の置かれている環境を理解し多面的に支援できるようになっています。
- ・登校継続が困難な生徒が継続可能となった事例では、SSWが幅広くかつ積極的に外部専門機関や地域支援者などと連絡・調整を行っていることが職員に理解され、職員間に学校外の機関等との連携の重要性が強く認識されるようになりました。
- ・社会的養護施設関係の方々を持っている福祉的な情報やアフターケアの方法をSSW自身が学び、生徒との面接への活用や、教職員の施設に対する理解が促進されました。

(3) 課題

- ・生徒の抱える問題に一旦介入したら、それぞれのケースをきちんと終結させるまで継続することが必要です。常駐の形の勤務状況が望まれますが、現状は限定的であり、断続的な関わり方が、場合によっては新たな問題の発生につながるものが危惧されます。
- ・SSWが行き詰った時や判断に苦慮する時など、SSWが指導助言を受けられる環境の整備が必要です。

(4) 配置の必要性

- ・SSWの配置により、関係機関との連携が飛躍的に高まっています。具体的には、アドバイスを受けた教育相談係や養護教諭、学年関係職員等の関係機関への対応が適切で効果的なものになっており、昨今増えつつある生徒の精神的な問題と家族の経済的な問題が複合しているケースの解決に繋がっています。問題解決にあたり継続性を必要とするケースが少なくないため、SSWの継続的な配置が必要です。
- ・家庭環境に困難を抱える生徒への対応として、行政や関係機関に働きかけることにより問題が整理され、それが生徒の自立へとつながるため、環境に働きかけることを主とするSSWの常駐配置は必要です。
- ・いわゆる「卒業クライシス（危機）問題」を抱える生徒の卒業を目指すためには、社会の様々な支援の機会を活用して貧困連鎖を防止する必要があり、SSWの果たす役割は大きいです。生徒の生きてきた背景や福祉の見地、環境へのアプローチに長け、適切な支援のリソース（資源）をあてがい、一人の生徒を様々な角度から支援することに力を発揮するSSWの継続配置が必要です。

2 天羽高等学校

(1) 活動状況

- ・主に対応しているのは、不登校、虐待、家出、経済的に困難な家庭の生徒、児童養護施設から通学している生徒、進級の難しい生徒、発達障害の可能性があり就職でつまづいている生徒、授業に出席できない生徒、学校内の人間関係でつまづいている生徒、学校生活に関するアンケート結果で対応が必要とされた生徒などです。対応のきっかけは教員からの依頼に限らず、生徒自身から、授業見学・部活動への参加に際し、直接依頼を受けることもあります。
- ・教員の相談にも積極的に乗り、メンター（相談相手）的な役割を担いつつ、教員の生徒対応における負担軽減に貢献しています。
- ・養護教諭、SC、特別支援教育コーディネーターと連携を取りながら、個別の教育指導計画の作成を行い、その後の対応についてコーディネートを行っています。加えて、事例検討会など生徒への支援とともに、学校の教育力向上に力を発揮しています。
- ・その他、市役所の障害者総合自立支援協議会への参加を通じた小中学校及び諸関係機関との連携、教育事務所、行政機関や福祉関係機関など地域のリソース（資源）の開拓に取り組み、協力関係の構築を推進しています。また、千葉県子どもと親のサポートセンターと連携し、生徒向けのソーシャルスキルトレーニングの授業構築・データ分析に貢献しています。

(2) 成果

- ・学校の敷地内に入ることさえも困難であった生徒が、教育相談室への登校（週1～2日）を長期的に継続した結果、自宅から出て人と接するアルバイトをすることができるまで回復しました。
- ・家族間の問題に加えて、経済的に困難な家庭の生徒について、民生委員と協議を重ね、無事就職内定をもらうことができました。
- ・発達障害の可能性があるために、進路指導に行き詰っていた生徒に対し、ハローワークへの訪問を提案し、担任とともに同行しました。これをきっかけに、生徒は就職に向けて意識が向上し、加えて学校全体の就職指導のスキルが向上しました。
- ・相談機関との関係に不満を抱いている生徒に対し、職員や担任と連携を取りつつ、相談機関に限らず学校でも必要ときに相談できる体制を作りました。
- ・学校に登校できない生徒に対して、県の教育機関を紹介し、通所を促すことにより、進路変更後のサポートにつなげることができました。進路変更後、通信制高校を卒業し、現在専門学校へ通っています。

(3) 課題

- ・常勤ではないため、日々変化する生徒の状況に対応することが困難です。
- ・勤務時間が少ないため、対応事例数を制限しなければならない状況にあります。

(4) 配置の必要性

- ・SSWの活動により、今までであれば安易に学校を辞めていた生徒が退学を思いとどまり、手厚い指導ができるようになりました。
- ・教員の意識も今まで以上に生徒の家庭へ向き、生徒の状況をサポートしようと外部機関への関心が高まりました。今まで教員のみで行っていた、生徒や保護者への対応が分担され、専門性に裏付けられた、環境への働き掛けが可能になりました。
- ・教員にも生徒たちにとっても頼れる存在が増え、学校全体の運営が外部機関との連携を始めスムーズになりつつあります。今後、地域連携アクティブスクールとしての学校を機能させるためにも、SSWの常駐配置が重要となります。